ニュースコンテナー記事 No.3 発行 2011.8.10

## 石綿等が吹き付けられた建築物等からの石綿等の飛散 及びばく露防止対策の徹底について



厚生労働省と環境省で実施している東日本大震災の被災地におけるアスベスト飛散状況調査に おいて、アスベストの飛散事例や震災の影響による吹付けアスベストの露出事例が確認されたこ とを受け、両省では、同種の事態の発生による労働者への健康影響や大気汚染を防止するため、 各自治体及び関係事業団体の長へ、アスベスト飛散防止対策の徹底を要請しました。

要請の概要は、以下の通りです。

- ① 石綿除去等作業における集じん・排気装置の維持管理の徹底(被災地以外も対象)
  - ・平成 23 年 1 月 27 日付け通知「石綿等が吹き付けられた建築物の解体等の作業等における 集じん・排気装置の保守点検の徹底について」の再度の周知、及び更なる対応が図られるよ う関係事業者への指導
  - 1. 集じん・排気装置フィルターの定期な交換による目詰まり防止
  - 2. 使用開始前の取り付け状態確認による、取り付け不具合による漏洩防止
- ② 吹付けアスベスト等の封じ込めや囲い込みの損壊等への対応
  - ・関係事業者に対して、対象アスベストの除去・封じ込め・囲い込み等の措置と労働者への 呼吸用保護具、作業衣使用を徹底(石綿障害予防規則第10条第1項及び第2項の遵守)
- ③ 石綿使用建築物の被災状況の把握及び対応
  - 民間建築物等の吹付けアスベストに関する調査結果や被災建築物応急危険度判定結果等を 活用し、石綿使用建築物に被災が認められた場合は、上記②に従った措置と法律に従った 届出徹底の指導と、基準遵守状況を審査し、必要な指導の実施
- ④ アスベスト大気濃度調査等の地点の選定
  - ・上記③で把握された建築物を東日本大震災におけるアスベスト大気濃度調査地点として優先 して選定

当社は、東日本大震災におけるアスベスト大気濃度調査に、分析機関として参加した実績も あります。お困りのことなどがありましたら、お気軽にご相談下さい。

資料 2011 年 6 月 30 日付 厚生労働省·環境省通知

化学分析箇所 加藤吉紀

内藤環境管理株式会社

〒336 -0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2 TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817 URL: www.knights.co.jp

The Knights of Environmental Science 放射性物質の測定を開始しました! 福島第一原発事故を受け、高まる 需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。現在は先行してサーベイメータに よる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定を行っていますが、8 月末から はゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始する予定です。

